様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　2024年　10月　23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） はくほうどうめでぃかる  一般事業主の氏名又は名称 株式会社博報堂メディカル  （ふりがな） こいずみ　なおこ  （法人の場合）代表者の氏名 小泉　直子  住所　〒107-0052  東京都港区赤坂6丁目2-4 S-GATE赤坂ビル6階  法人番号　1010401095546  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進に対する想い～メディカルナレッジと最新技術の融合で最適解を追求～ | | 公表日 | 2024年　　7月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●公表方法・公表場所  コーポレートサイト  https://www.hakuhodo-medical.co.jp/topic/dx.html  ●記載箇所・ページ  TOPIC CLIP（2024年7月1日公表）  『DX推進に対する想い～メディカルナレッジと最新技術の融合で最適解を追求～』 | | 記載内容抜粋 | DXの導入により医療の現場や関わる全てのステークホルダーの働き方、患者やその家族などの一般生活者の日常に至るまで大きく変化していくことが想定される。私たちは、これまで培ってきたメディカルナレッジと最新技術・AIの力を掛け合わせ、効率的に新しい最適解を追求することに力を注いでいく。これらの活動を通じて、顧客に対しても新しい価値を提供していく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ウェブサイトでの公表にあたり、取締役会の承認を得ている |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | コーポレートサイト  TOPIC CLIP（2024年7月1日公表）  『DX推進に対する想い～メディカルナレッジと最新技術の融合で最適解を追求～』 | | 公表日 | 1. 2024年　7月　１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●公表方法・公表場所  コーポレートサイト  https://www.hakuhodo-medical.co.jp/topic/dx.html  ●記載箇所・ページ  TOPIC CLIP（2024年7月1日公表）  『DX推進に対する想い～メディカルナレッジと最新技術の融合で最適解を追求』  ・博報堂メディカル DXへの取り組み  ・データとAIアプリケーションの統合（将来構想） | | 記載内容抜粋 | 私たちの目標は、医療分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、より多くの価値を顧客に提供することで、社会全体の健康と医療に貢献すること。DX推進を全社的な重要戦略と位置づけ、以下の基本方針に基づき活動を展開していく。  ・未来を支える基盤IT（社内の生産性向上と効率化）  ・未来のための基盤ITと創造ITの両立（デジタルプロダクトの開発）  将来的な構想（デジタル技術を用いたデータ活用）としては、データベースを構築し、データ連携＆データ統合による新たなAIアプリケーションの開発等へと拡張していく。これにより、より高度なデータ分析と予測モデルを駆使し、顧客に対してより精度の高いサービスを提供することを目指す。データ駆動型の意思決定を促進し、革新的な医療ソリューションの創出に貢献していく。データ連携する基盤のデータレイクには、社内で管理している顧客課題をヒアリングした記録データベース、課題からアイディアとなった記録データベース、資材作成に活用した参照元である医薬論文データベース、制作物（納品物）データベース、博報堂の各種データベース（生活定点調査、メディア調査）、博報堂メディカルオリジナルで実施している医生活者調査データベースとする。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ウェブサイトでの公表にあたり、取締役会の承認を得ている |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ●記載箇所・ページ  コーポレートサイト  https://www.hakuhodo-medical.co.jp/topic/dx.html  TOPIC CLIP（2024年7月1日公表）  『DX推進に対する想い～メディカルナレッジと最新技術の融合で最適解を追求～』  　・ビジネス開発室の設置・役割  ・これまでに取得した資格  ・DXを推進するための環境整備 | | 記載内容抜粋 | DXを積極推進する専門部隊としてビジネス開発室を設置。  AI/XRに関する知識を学び、ビジネス活用に応用していくための資格取得の推奨していく。  ・一般社団法人日本ディープラーニング協会（JDLA）が  主催する「JDLA Deep Learning for GENERAL」  （通称G検定）  ・日本バーチャルリアリティ学会が主催する「上級バー  チャルリアリティ技術者」、  ・一般社団法人生成AI活用普及協会（GUGA）が主催する  「生成AIパスポート」  AIやVRの専門家（アカデミアを中心に選定）とのアドバイザリー契約を締結。  最新の知識の取得および全社員へのリテラシー向上にむけて当社オリジナルの研修を実施、継続。  新しいソリューション開発やデジタル人材育成の予算配分を行い、DX推進の環境を整備していく。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ●記載箇所・ページ  コーポレートサイト  https://www.hakuhodo-medical.co.jp/topic/dx.html  TOPIC CLIP（2024年7月1日公表）  『DX推進に対する想い～メディカルナレッジと最新技術の融合で最適解を追求』  　・DXに関する中長期の基本戦略（DX実現シナリオ）  ・2つのITの推進と両立に向けて | | 記載内容抜粋 | 未来を支える基盤ITを推進していく。System of Record（SoR）の推進。レガシーシステムのモダナイズ、既存のアナログ業務をデジタルで再設計し、開発の内製化、ノウハウの蓄積を通して、デジタルな組織への変換をめざしていく。具体的には、既存業務の再設計やコスト削減の見直し、正確に記録をとるシステムの構築、作らなければならないものをちゃんと作る（OA/FA/RPA）ことを推進していく。  未来を創る創造ITとして、System of Engagement（SoE）の推進。新規事業を作り出すためのプロセス、デザイン思考、アジャイル開発、答えがなものを模索して作り上げていく。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進に対する想い～メディカルナレッジと最新技術の融合で最適解を追求～ | | 公表日 | 2024年　　7月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●公表方法・公表場所  コーポレートサイト  https://www.hakuhodo-medical.co.jp/topic/dx.html  ●記載箇所・ページ  TOPIC CLIP（2024年7月1日公表）  『DX推進に対する想い～メディカルナレッジと最新技術の融合で最適解を追求～』  　・DXを推進するための環境整備および指標管理  ・DX推進の指標管理について | | 記載内容抜粋 | 従来の社内制作作業の生産性の向上（労働時間やコスト削減など）を推進指標として設定。さらに新規デジタル・ソリューションのローンチ数を推進指標として設定。  達成のためのデジタルテクノロジーやデータを活用した提供サービスの高度化に加え、取り組みの達成状況を定期的に全部門で共有していく。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　7月　　1日 | | 発信方法 | ●発信方法  コーポレートサイト上で、代表取締役社長　小泉　直子　が発信している。  https://www.hakuhodo-medical.co.jp/topic/dx.html  ●記載箇所・ページ  TOPIC CLIP（2024年7月1日公表）  『DX推進に対する想い～メディカルナレッジと最新技術の融合で最適解を追求～』  ・社長メッセージ | | 発信内容 | 博報堂メディカルは、DX（デジタルトランスフォーメーション）を全社一丸となって推進しています。DXの導入により、医療の現場や関わるすべてのステークホルダーの働き方、特に患者やその家族などの一般生活者の日常までが大きく変わることでしょう。そして、これまでにない革新的な体験が生まれることを期待しています。 私たちは、これまで培ってきたメディカルナレッジと最新技術・AIの力を掛け合わせ、効率的に新しい最適解を追求することに力を注いでいます。これらの活動を通じて、お客様に対しても新しい価値を提供し続けていきます。 未来の医療をより良いものにするために、絶え間ない挑戦を続け、努力を惜しまず取り組んでまいります。  代表取締役社長　小泉　直子 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　　4月頃　～　現在も継続実施 | | 実施内容 | DX推進の専門部隊であるビジネス開発室長を社長の小泉直子が兼任している。  DX推進にむけた進捗や新規サービスの開発など、定期的に全社員に向けて報告。部門横断型のDXプロジェクトを実施し、新しいサービスの可能性を探索している。  また、取締役会等を通じて役員らと内容を共有し、DX推進に向けた意見交換を行っている。  DX推進指標自己診断フォーマットに入力したエクセルファイルを添付して提出します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　　4月頃　～　現在も継続実施 | | 実施内容 | 博報堂全部門、全グループ会社において、ISMS認証取得にあたり、情報セキュリティ内部監査が義務付けれており、ルール策定、PDCA全体の運用を実施している。グループ会社として博報堂メディカルもこれらに準じて実施している。  別途資料にて、「①情報セキュリティ内部監査について、②内部監査の工程について、資料提出のお願い」を添付して提出します。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。